



平成20年5月22日

各 位

会 社 名	株式会社 モ リ タ
代 表 者 名	代表取締役社長 中 島 正 博
コ ー ド 番 号	6 4 5 5
上 場 取 引 所	東証・大証市場第一部
問 い 合 わ せ 先	常務取締役 管理サービス本部 本部長 浅 田 栄 治
電 話	0 6 - 6 7 5 6 - 0 1 0 2

会社分割による「持株会社制」移行および商号変更に関するお知らせ

平成20年5月22日開催の当社取締役会において、当社は平成20年10月1日を期して、下記の通り、ポンプ事業部門、防災事業部門、環境事業部門を会社分割し、新設会社に承継させ、持株会社に移行することを決定しましたのでお知らせいたします。

本件分割後、平成20年10月1日をもって、当社は商号を「株式会社モリタホールディングス」に変更し、引き続き上場会社となる予定です。なお当該商号変更は平成20年6月27日に開催予定の当社定時株主総会でご承認を得ることを前提と致しております。

記

1. 「持株会社制」移行の目的

当社は、「選択と集中」による筋肉質の企業体質づくりと、ポンプ事業、防災事業、環境事業と大きく3つのコア事業からなるバランスの取れた収益基盤の構築に取組み、成果を上げてまいりました。しかしながら市場の変動はますます激しく、当社グループが、激化する国内外での競争に勝ち残り、各事業の収益を更に向上していくには、これまで以上にスピーディ、且つ大胆な意思決定による機動的な経営を行い、また各事業の市場や業態を変革させ、かつ適合する個々の体制を整備することが不可欠であると認識しています。このような改革を具体化する経営体制を実現する手段として、分社化による持株会社制度の導入とグループの組織再編を実施することといたしました。すべての事業部門が自立し、独自性とそれぞれの特性を発揮することで、グループとしての企業価値を一層向上させることも重要なねらいのひとつです。

当社は、この会社分割により持株会社となり、グループ全体の経営戦略策定等の機能を担い、傘下の子会社は機動的に営業活動を行うことで、より一層のビジネスチャンスの拡大を図り、当社グループの収益力強化ひいては企業価値の向上に努めてまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割方式

① 分割方式

当社を分割会社とし新たに設立する（仮称）株式会社モリタ、（仮称）株式会社モリタ防災テック、（仮称）株式会社モリタ環境テックの3社を承継会社とする分社型新設分割です。

② 当分割方式を採用した理由

持株会社体制への移行が前提であり、分割後も引き続き経営権を維持するため、分社型新設分割と致しました。

③ 簡易分割

本件分割については、会社法805条に定める新設分割計画の承認を要しない場合に該当いたしますので、会社法309条第2項12号に定める当社の株主総会の承認を得ることなく、取締役会の決議により実施いたします。

(2) 分割の日程（予定）

分割計画書の取締役会決議	平成20年5月22日
分割効力発生日	平成20年10月1日
分割登記	平成20年10月1日

(3) 株式の割当

本件分割に際して、新設会社が発行する普通株式は下記のとおり、其のすべてを当社に対して割り当てます。

（仮称）株式会社モリタ	2,000株
（仮称）株式会社モリタ防災テック	2,000株
（仮称）株式会社モリタ環境テック	2,000株

(4) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、それぞれの承継する事業に係る資産および負債、各々の事業等に従事する従業員との労働契約、並びに契約上の地位等を当社から承継いたします。

(5) 債務履行の見込

持株会社、新設会社ともに、その資産の額は負債の額を上回ること、また収益状況についても負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態が現在のところ予測されていないことから、債務の履行の見込みがあるものと判断しております。

(6) 新設会社に新たに就任する役員

① （仮称）株式会社モリタ

取締役	新村 鋭男
取締役	中島 正博
取締役	生地 雅昭
取締役	前畠 幸広
取締役	稲本 純司
取締役	岩室 敏彦
取締役	橋本 文一

取締役 中川 龍太郎

監査役 広瀬 郷

② (仮称) 株式会社モリタ防災テック

取締役 新村 鋭男

取締役 土谷 和博

取締役 田中 幸男

監査役 広瀬 郷

③ (仮称) 株式会社モリタ環境テック

取締役 新村 鋭男

取締役 北村 賢一

取締役 古賀 彰

取締役 中野 中経

監査役 広瀬 郷

3. 会社分割の当事会社の概要

(1) 会社分割の当事会社の概要

項目	分割会社 (平成20年3月31日現在)	新設会社	新設会社	新設会社
商号	株式会社モリタ (株式会社モリタホールディングスに商号変更予定)	(仮称) 株式会社モリタ	(仮称) 株式会社モリタ防災 テック	(仮称) 株式会社モリタ環境 テック
事業内容	経営の支配及び管理、間 接業務請負、不動産賃貸 等 (但し分割以後の事業内 容として)	消防ポンプ車及び資 機材の製造、販売及び 保守・修理等	消火器、消火・火報設 備及び資機材の製造、 販売及び保守・修理等	環境プラント・産業機 械、プレス機械装置等 の製造、販売及び保 守・修理等
設立年月日	昭和7年7月23日	平成20年10月1日 (予定)	平成20年10月1日 (予定)	平成20年10月1日 (予定)
本店所在地	大阪市生野区	兵庫県三田市	東京都港区	千葉県船橋市
代表者	新村 鋭男、中島 正博	中島 正博	土谷 和博	北村 賢一
資本金	4,746 百万円	100 百万円	100 百万円	100 百万円
発行済株式総数	46,918,542 株	2,000 株	2,000 株	2,000 株
自己資本	26,356 百万円	200 百万円	200 百万円	200 百万円
総資産	53,141 百万円	4,000 百万円	700 百万円	1,500 百万円
決算期	3月31日	3月31日	3月31日	3月31日
従業員数	58 人	392 人	46 人	81 人
当事会社の関係	資本関係	当社は新設会社の発行済株式総数の100%を保有します。		
	人的関係	当社は新設会社に一部役員の兼務を予定しており、また新設会社の従業員は当社から転籍します。		
	取引関係	当社は一部の不動産及び設備等を賃貸します、また当社は一部の間接業務について新設会社から業務受託します。		

(注) 分割会社の事業内容については分割後の予定、その他の会社概要については平成20年3月31日時点となります。

(2) 最近三決算期間の業績（分割会社（当社））

① 連結

決算期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
売上高	45,413 百万円	41,592 百万円	46,357 百万円
経常利益	3,419 百万円	2,376 百万円	2,653 百万円
当期純利益	2,101 百万円	1,336 百万円	1,066 百万円
純資産額	30,659 百万円	29,969 百万円	28,408 百万円
総資産額	58,590 百万円	59,165 百万円	60,456 百万円
1株当たり純資産額	700.64 円	695.94 円	663.47 円
1株当たり当期純利益 (潜在株式調整後)	45.39 円	30.98 円	25.11 円

② 単独

決算期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
売上高	30,065 百万円	25,996 百万円	30,511 百万円
経常利益	2,333 百万円	1,522 百万円	1,752 百万円
当期純利益	1,357 百万円	1,002 百万円	756 百万円
純資産額	29,289 百万円	27,993 百万円	26,356 百万円
総資産額	52,172 百万円	51,843 百万円	53,141 百万円
1株当たり純資産額	669.84 円	656.32 円	622.09 円
1株当たり当期純利益 (潜在株式調整後)	29.22 円	23.22 円	17.81 円
1株当たり配当額	10.00 円	20.00 円	10.00 円
配当性向	34.0%	85.9%	56.1%

(3) 最近三決算期間の業績（新設会社）

該当なし

4. 会社分割の内容

(1) 分割する事業の内容

消防ポンプ車、消火器、消火設備、火報設備及び環境プラント・産業機械、プレス機械装置等の製造、販売及び保守・修理等の事業。

(2) 分割事業部門の平成20年3月期における主な営業状況

	ポンプ事業部門	防災事業部門	環境事業部門
売上高	20,255 百万円	4,601 百万円	5,654 百万円

(3) 譲渡資産、負債の項目及び金額（平成20年3月31日現在）

① (仮称) 株式会社モリタ

資産の項目	帳簿価格	負債の項目	帳簿価格
流動資産	3,700 百万円	流動負債	3,800 百万円
固定資産	300 百万円	固定負債	—
合計	4,000 百万円	合計	3,800 百万円

② (仮称) 株式会社モリタ防災テック

資産の項目	帳簿価格	負債の項目	帳簿価格
流動資産	695 百万円	流動負債	400 百万円
固定資産	5 百万円	固定負債	100 百万円
合計	700 百万円	合計	500 百万円

③ (仮称) 株式会社モリタ環境テック

資産の項目	帳簿価格	負債の項目	帳簿価格
流動資産	1,100 百万円	流動負債	1,300 百万円
固定資産	400 百万円	固定負債	—
合計	1,500 百万円	合計	1,300 百万円

(注) 上記は平成20年3月31日現在の数値を基にしておりますので、分割によって実際に譲渡する金額と異なることとなります。

5. 分割後の当社の状況

- (1) 商 号 : 株式会社モリタホールディングス
- (2) 事業内容 : 経営の支配及び管理、間接業務請負、不動産賃貸
- (3) 本店所在地 : 大阪市生野区小路東5丁目5番20号 (変更なし)
- (4) 代表者 : 新村 鋭男、中島 正博 (変更なし)
- (5) 資本金 : 4,746 百万円 (変更なし)
- (6) 総資産 : 51,141 百万円 (2,000 百万円)

(注) () 内は分割による減少見込分ではありますが、平成20年3月31日現在の数値をもとにしておりますので、分割時の実際の金額とは異なることとなります。

- (7) 決算期 : 3月31日 (変更なし)

(8) 業績に与える影響

新設会社は本件分割後、当社の100%子会社となりますので、当社の連結経営成績及び財政状態に与える影響はありません。なお、当社個別業績につきましては、本会社分割によって当社の事業はすべて事業子会社に承継されるため、当社の収入はグループ各社からの配当、経営管理料、業務請負料、及び賃貸料等を考えており、一方費用は持株会社としての運営経費を予定しております。

以 上